

新型コロナウイルスの感染拡大で在宅の人が増えていることを背景に
こんな相談が急増しています！ ご注意ください！！

① 架空請求の手紙

(例) 法務省名で「財産の差し押さえ通知」が届いた
地方裁判所名で「債権差押え命令」が届いた



② 健康食品の定期購入

(例) お試し価格の健康食品を1回だけのつもりで注文したが、2回目以降が届いた。販売店に連絡したが、4回以上の購入が条件だという

③ (政府からの配布ではない) マスクの送り付け

(例) 海外から突然マスクが送られてきたが、注文した覚えがない

④ 訪問販売による点検商法

(例) 訪問販売で「床下換気扇の発火事故が多発している」「電気設備の点検に来た」と言われたがウソだった

このようなトラブルにあったときは

足利市消費生活センター ☎ 73-1211 (平日午前9時～午後4時)

または 消費者ホットライン☎188に、先ずは電話でご相談ください